

第12回選定委員会議事概要

(第23回物質・生命科学実験施設利用委員会との合同開催)

- 1 日時：平成27年8月26日(水) 10:00～12:20
 - 2 場所：AP東京八重洲通り 13階 13A+B会議室
 - 3 出席者：[委員] 家泰弘(委員長)、岸本直樹(委員長代理)、秋光純、川端祐司、岸本浩通、鬼柳善明、柴山充弘、杉山純、中川敦史、藤田全基、古坂道弘、峯村哲郎、山口敏男 (出席者13名(定足数7名)のため委員会は成立。)
[一般財団法人総合科学研究機構(以下、CROSSと略称)] 横溝英明、佐藤淳一
[オブザーバー：文部科学省] 上田光幸、飯倉寛
[オブザーバー：物質・生命科学実験施設利用委員会] 金谷利治、二川正敏、瀬戸秀紀
[オブザーバー：CROSS] 箱田正雄、佐藤正俊、福嶋喜章、山下利之
[事務局] 太田淳子、三上桂子
- (以上、敬称略)

4 議事次第：

1. 開 会

- (1) 開会の挨拶 J-PARC MLF ディビジョン長 金谷 利治 (J&C)
- (2) ご挨拶 文部科学省 科学技術・学術政策局 研究開発基盤課 量子放射線研究推進室 室長 上田 光幸 氏 (J&C)
- (3) J-PARCの現状報告 J-PARC センター長 齊藤 直人 (J&C)
- (4) 前回議事録の確認 (J, C)

2. 審議事項

- (1) 課題公募・審査方針について
 1. 長期一般課題の導入について (J&C)
 2. 共用BLにおける新規利用促進について (C)
 - 1) 利用促進にかかる新事業検討のための専門委員会中間報告
 - 2) 共用BLにおける新規利用促進に関する提案
 3. 2016A期の公募について (J&C)
- (2) MLFの将来計画を議論する委員会の設置について (J&C)

3. 報告事項

- (1) 部会等報告
 1. 課題の有効期限等専門委員会報告 (J&C)
 2. 中性子実験装置部会報告 (J)
 3. ミュオン実験装置部会報告 (J)
- (2) MLF 報告 (J&C)

4. その他

- (1) 意見交換 (J&C)
- (2) 次回の開催について (J&C)

5. 閉 会

(1) 閉会の挨拶 CROSS 東海センター長 横溝 英明 (J&C)

但し、選定委員会の議事は C、物質・生命科学実験施設利用委員会（以下、MLF 施設利用委員会という。）の議事は J と記載した。

審議は両委員会で明確に分けて行われ、この議事録は上記議事次第に (C) 及び (J, C ; 同一議事題名だが分けて審議) (J&C ; 同一議事題名で合同での説明、意見交換) と記載した議事のみを対象としている。

5 配布資料リスト

- J&C 資料 1-1 J-PARC の現状報告（委員会後 PDF で配信）
- J 資料 1-2 第 22 回物質・生命科学実験施設利用委員会議事録（案）
- C 資料 1-3 第 11 回選定委員会議事概要（案）
- J&C 資料 2-1 長期一般課題の導入について
- J&C 資料 2-2 長期一般課題の公募要領（案）
- C 資料 2-3 利用促進にかかる新事業検討のための専門委員会中間報告
- C 資料 2-4 共用 BL における新規利用促進に関する提案
- J&C 資料 2-5 2016A 期_公募要領（案）
- J&C 資料 2-6 2016A 期_課題審査スケジュール（案）
- J&C 資料 2-7 MLF の将来計画を議論する委員会の設置について
- J&C 資料 3-1 課題の有効期限等専門委員会報告
- J 資料 3-2 中性子実験装置部会報告
- J 資料 3-3 ミュオン実験装置部会報告
- J&C 資料 3-4 MLF 報告（委員会後 PDF で配信）

6 議事概要

1. 開会

(1) 開会の挨拶

金谷 MLF ディビジョン長が「J-PARC 全体も MLF もメンバーが刷新された。今後はユーザーファシリティーとして利便性を図るとともに、より良い成果を出していきたいので、ご意見を頂きたい。」と開催の挨拶をした。

(2) ご挨拶

上田文部科学省量研室長より、「先日初めて視察して、J-PARC は加速された大強度の陽子がターゲットの水銀を核破砕するという荒々しさ、猛々しさと、サンプルを傷つけないで測定できるという優しさが同居している非常にユニークな施設だという印象を持った。この J-PARC から良い成果が出るよう、選定をよろしくお願ひしたい。」との挨拶があった。

(3) J-PARC の現状報告

齊藤 J-PARC センター長が、資料 1-1（委員会後 PDF で配信）に従って J-PARC の現状を説明した。

(4) 前回議事概要の確認 (J, C)

家委員長より第 11 回選定委員会議事概要（案）（資料 1-3）の確認の要請があった。

[結果]

第 11 回選定委員会議事概要（案）の記述内容についての質問や意見はなく、承認された。

2. 審議事項

(1) 課題公募・審査方針について

1. 長期一般課題の導入について (J&C)

大友 J-PARC MLF 中性子利用セクション・物構研教授が、資料 2-1、2-2 に従って長期一般課題の導入とその公募方法について説明した。

質問：中間評価は行うのか？それで課題が中止になることもあるのか？

回答 (MLF)：中間評価は1年毎に行い、それで中止になることもある。

意見：今、多くの成果を創出することが求められているのであるが、長期課題を導入することで課題数としては少なくなる。そのため長期課題には、成果を出すことを義務として約束させるべきであると思う。

回答 (MLF)：当面は中間評価をして様子を見ながら、成果を求めていく。

質問：装置開発など、長期的に取り組む必要であるが途中で成果が出ないような課題には、どう対応するのか？

回答 (MLF)：そのような課題は、KEK の S 型課題や JAEA のプロジェクト課題など、施設利用枠の課題として実施する。

意見：長期課題が3年間新鮮で、他の課題を押しつけて実施する価値があり続けるかは疑問である。長期課題の割合を決める、「新鮮味がなくなったら途中で打ち切りとする」ことを宣言する、等の対策をするのであれば賛成できる。

回答 (MLF)：途中で打ち切りについては、制度として明文化するよう検討する。また、長期課題の割合については研究分野により事情が異なるため、装置毎に決めることも視野に入れ、様子を見ながら検討していく。

質問：最長3年としている意味は？毎年中間評価をするなら、中間評価が形式的にならないよう、1年毎の課題とすればよいのではないか。

回答 (MLF)：3年間有効期限があるということで、それを見込んだ研究の計画を立てて予算を取ることができる。毎年中間評価をしてそれにより中断することもあるが、1年毎に申請するのは意味合いが異なると考えている。また中間評価を形式的にしないようにということについては、現在ミュオンが S2 型課題を最長3年の有効期限で採択して中間評価を実施しているので、それを雛形として検討したい。

[結果]

長期一般課題の導入及び公募要領案は承認された。

2. 共用 BL における新規利用促進について (C)

1) 利用促進にかかる新事業検討のための専門委員会中間報告

福嶋 CROSS サイエンスコーディネーターが、資料 2-3 に従って第1回、第2回の専門委員会の主な審議結果であるトライアルユース事業の評価について中間報告を行った。

意見：トライアルユース事業ではしっかりと成果が出ているので、報告書にはその成果も言及したほうがよい。それを見せないと、内輪に甘いと思われる。

回答 (CROSS)：12月の最終報告には成果についても入れる。

2) 共用 BL における新規利用促進に関する提案

横溝 CROSS 東海事業センター長が、資料 2-4 に従って 2016A 期から行う新事業について提案した。さらに柴山専門委員会主査が、1) の中間報告への補足と併せて、以下の補足説明を行った。

- ・委員のメンバーには計算科学等の専門家なども入っており、内輪の委員会ではない。
- ・トライアルユースの目的は中性子実験の経験のない人が利用できるようになることなので、トライアルユース経験者が一般課題に申請し始めていることがまさに成果である。
- ・さらに論文等の成果を出せるようにということを委員会でも提言しているが、それを妨げている主な理由は解析ソフトの整備の遅れなどである。
- ・トライアルユース事業の予算は今年度で終わってしまうが、委員会の提言を受けて、CROSS として継続することを決断した。
- ・そのほか、CROSS には、成果を外部に広報、公開するように、と提言した。

意見：応募資格について、「J-PARC を使ったことがない人」としているが、「J-PARC を使ったことはあるが、そのビームラインを使ったことがない人」と範囲を広げたらどうか？

回答（CROSS）：申請者が多くなりすぎる心配もあるため、柔軟な運用をしたい。

質問：メンバーに一人でも未経験者がいればトライアルユースとして応募できるのか。

回答（CROSS）：いろいろな状況があるので一概には言えないが、基本的にはユーザーを拡大するという視点で考える。

質問：解析ソフトの整備については具体的にどのような対策を考えているか。

回答（CROSS）：外部の計算科学の専門家等と共同で研究、開発をすることを考えている。

[結果]

共用 BL における新規利用促進に関する提案は承認された。

3. 2016A 期の公募について (J&C)

瀬戸 MLF 副ディビジョン長が、資料 2-5、2-6 に従って 2016A 期の公募・審査方針とスケジュールについて説明し、以下の 2 点について補足した。

- ・KEK ビームラインについて、今まで受け付けていなかった産業利用課題の申請を受け付けることを議論している。今後実施するという結論が出れば、公募要領の該当部分を修正する。
- ・茨城県が独自に公募を行っている β 枠の産業利用課題について、2016A 期より、今まで実施していた半年ごとの定期公募をやめて、全て随時に受け付けることとする。

さらに CROSS 横溝センター長が、トライアルユースの後継事業が前項で承認されたことにより、公募要領中の「トライアルユースが終了する」という表現を修正することも補足した。

質問：茨城県 β の産業利用課題で実験機器の持込みはあるのか？あるとしたら、随時課題が今までより増えても、MLF で実施している安全審査に支障は出ないか？

回答（茨城県）：機器の持込みも想定している。随時受付は今までも行っているのだから、可能だと考えている。

回答（MLF）：安全審査についてはすでに茨城県と MLF で議論している。申請から審査までの期間が短いので大変な面もあるが、課題が申請されると同時に茨城県と MLF で一体となって進めて行くことで、対応したいと考えている。

質問：茨城県 β の随時利用について、年間にどれくらいの申請のチャンスがあり、申請後どれくらいで実験ができるスケジュールなのか？

回答（茨城県）：いつでも受け付けているが、サイクルごとに区切りを入れる。今までは申請

後 45 日ぐらいで実験を実施しているが、持ち込み機器がある場合は十分審査をするため、それ以上かかることもありうる。

意見：民間企業が KEK のビームラインを利用できるようになることについて、民間企業は大変期待している。ぜひ、よい答えを出して頂きたい。

意見：公募要領の前文に、「大目標」として成果を求めることを記載したらどうか。

回答 (MLF)：MLF として十分肝に銘じて、公募要領に追加する。

[結果]

公募要領に成果を求めることを明記することで、2016A 期公募要領と公募、審査スケジュールは承認された。

(2) MLF の将来計画を議論する委員会の設置について (J&C)

鬼柳中性子実験装置部会長が、資料 2-7 に従って中性子実験装置部会からの提案の MLF の将来計画を議論する委員会の設置について説明した。

質問：この委員会の所掌範囲に、ミュオンも入るのか。

回答 (MLF)：中性子実験装置部会から出た提案であるが、この委員会を施設利用委員会の下に置き、ミュオンも含めて議論したいと考えている。

意見：この提案はミュオンにも大きな影響を及ぼすと考えられるので、中間子科学会などのミュオン関係者も入れて議論して欲しい。

回答 (MLF)：この委員会の審議は、中性子科学会、中間子科学会にも答申を聞く形で進めることになると思う。

[結果]

MLF の将来計画を議論する委員会の設置の提案は承認された。

3. 報告事項

(1) 部会等報告

1. 課題の有効期限等専門委員会報告 (J&C)

課題の有効期限等専門委員会の柴山主査が、資料 3-1 に従って、施設側の都合で採択された期に実施できなかった課題の有効期限を延ばす提案について専門委員会で審議した結果について報告した。この中で主査より、「評価が低い課題は実験が実施できないことがある。」の記載に関して、「委員会で承認した覚えがない。」というコメントがあった。それについて施設側が「この提案は、今まですべてキャンセルされていた施設側の都合で実施できなかった課題をできるだけ救いたいということが真意である。しかしながら、ビームが出なかった期間により状況が大きく異なるため、施設側にある程度自由度を持たせて頂くということであった。そのためこの表現が出てきている。」と説明した。

意見：ユーザーは採択通知をもらおうと実験ができると思うので、採択通知に、施設側の事情でできないこともありうることを明記すべきと思う。

回答 (MLF)：採択通知の記載文については整理したい。

質問：長期課題の場合には、ビームが止まって予定の実験が実施できず、予定の成果が出なくなる場合もあると思う。その場合には打ち切りになることもありうるのか？

回答 (MLF)：長期課題については期間の延長は考えていないので、その通りである。

質問：一般課題で、次期の課題のチームタイム配分が終わった後でチームが止まり未実施になった場合、その次の次の期に実施するという議論が以前にあったが、「原則として」という言葉でそれが表現されていると考えてよいのか。

回答（MLF）：その通り。

(2) MLF 報告 (J&C)

金谷 MLF ディビジョン長が、資料 3-4（委員会後 PDF で配信）に従って MLF の現状や成果を説明した。

4. その他

(1) 意見交換 (J&C)

特になかった。

(2) 次回の開催について (J&C)

今回は 2016A 期の課題審査スケジュールに則り、1 月下旬ごろ開催する予定である。

5. 閉 会

(1) 閉会の挨拶

横溝 CROSS 東海事業センター長が「2016A 期からは、今回提案させて頂いたいくつかの成果を最大にしていくための仕組みを取り入れて運営していく。引き続きご支援を賜りたい。」と閉会の挨拶をした。